

事務事業コード	738110	事務事業名	横川長安寮老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	横川長安寮
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	管理グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	72-0146
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 31 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	養護老人ホーム費	根拠法令・条例等	霧島市養護老人ホームの設置及び管理に関する条例、同施行規則
	コード	738110			
関連計画	新すこやか支えあいプラン(第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画)				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
横川長安寮(養護老人ホーム)の入所者に対して、心身の健康の保持及び生活の安定の為、介護、看護、食事処遇サービス等の提供を行いながら、各種イベントやクラブ活動、レクリエーション活動等を通じ、住みよい環境で毎日が家庭的な雰囲気の中、生きがいを感じながら生活ができるよう支援する。 横川長安寮は、旧横川の中央部にある施設で、市が設置、運営を行っている養護老人ホームである。			介護(入浴、洗濯)及び看護、食事の提供及び栄養管理、入所者の金銭管理などを実施しながら、誕生会、慰安旅行、ソーマン流し、グラウンドゴルフ大会、クラブ活動なども実施した。			
			平成23年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	入所者数(施設サービスを提供した人数)	人	51	43	46	50
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	横川長安寮の入所者	人	51	43	46	50
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	快適で明るい生活を送る。	件	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	4,819		5,085	5,181
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	74,671	74,959	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 昭和31年6月に横川町立養老院(定員30人)として開設。昭和38年12月に増築し、定員50人に増員。昭和57年2月に現在地(横川町中ノ4752-3)に移転、新築された。名称も養護老人ホーム横川長安寮(定員60人)に変更となる。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成18年4月1日、老人福祉法第17条第1項の規定による養護老人ホームの設備及び運営に関する基準が改正され養護老人ホームにおいても入所者の介護保険利用が可能となる。
	補正及び流用	▲ 42			
	予算合計	74,629	74,959		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 入所者及びその家族の方々から、入所者が安心して生活できると喜ばれている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 入所率が低下していることに対して、質問が出ている。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	32,711			
	一般財源	33,823			
支出合計	66,534				

事務事業コード	738110	事務事業名	横川長安寮老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	横川長安寮

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬	719		719	719		719	719		719
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	30,529		30,529	31,617		31,617	30,368		30,368
8 報償費	10		10	10		10	10		10
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	24,586		24,586	31,429		31,429	32,179		32,179
消耗品費	2,242		2,242	2,248		2,248	2,248		2,248
燃料費	600		600	780		780	830		830
食料費	344		344	393		393	393		393
印刷製本費	14		14	22		22	22		22
光熱水費	7,119		7,119	6,943		6,943	6,943		6,943
修繕料	627		627	1,300		1,300	2,000		2,000
賄材料費	13,640		13,640	19,743		19,743	19,743		19,743
12 役務費	721		721	747		747	769		769
通信運搬費	279		279	304		304	304		304
広告料									
手数料	340		340	383		383	405		405
保険料	102		102	60		60	60		60
13 委託料	7,522		7,522	7,543		7,543	7,543		7,543
14 使用料及び賃借料	440		440	547		547	547		547
15 工事請負費									
16 原材料費				10		10	10		10
17 公有財産購入費									
18 備品購入費				20		20	20		20
19 負担金補助・交付金	156		156	166		166	166		166
20 扶助費	1,791		1,791	2,151		2,151	2,151		2,151
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	60		60						
28 繰出金									
計	66,534		66,534	74,959		74,959	74,482		74,482

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	32,711		32,711	35,200		35,200	35,200	
一般財源	33,823		33,823	39,759		39,759	39,282		39,282
計	66,534		66,534	74,959		74,959	74,482		74,482

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	74,671千円		
	補正及び流用	▲42千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	▲42
予算合計	74,629千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
社会福祉費負担金 32,705千円	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	738110	事務事業名	横川長安寮老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	横川長安寮

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	横川長安寮(養護老人ホーム)は、福祉サービスにおける老人福祉施設であり、施設において支援を受けながら快適で明るい日常生活を送れることから政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人福祉法に基づく、養護老人ホームとして設置されており、経済的理由や環境上の理由により居宅にて生活の困難な高齢者が入所できる養護老人ホームが必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	経済的理由や環境上の理由により居宅にて生活の困難な高齢者が、定員60名の横川長安寮に入所し、福祉サービスを受けているので適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	入所者は、介護、看護、食事の提供及び栄養管理等を提供しながら、季節に応じた各行事の実施やレクリエーション等を実施し、入所者は快適な園生活を送っている。要介護者で介護保険の希望者は外部サービスを利用できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	老人福祉法で市の義務とされている入所措置が困難になる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 日当山春光園運営事業、国分舞鶴園運営事業 園ごとの独立した運営であり、連携できない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点で入所者にも受益者負担を求めている部分があり、これ以上サービスの提供のために費用を削減することは難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	看護師や栄養士を含め、支援員、調理員が全員、臨時職員という状況にあり削減余地がないが、民営化や指定管理の方法が可能か検討する。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	入所者の収入によって、負担金は39の階層区分の基準があり、該当する階層で負担額が決まっており公平である。 また、受益機会についても入所判定会を得て入所されており、入所者への公平なサービスの提供を行っている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	養護老人ホームの運営基準に基づいた運営事業を行っており、入所者は安全で家庭的な雰囲気の中で、生きがいのある快適な生活をおくれていると思われる。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 現状を維持しながら、新たな入所者の受入を行う。 また、簡易型スプリンクラーの設置ほか、施設の改善すべきところについて改善を行う。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 市立3園(国分舞鶴園・日当山春光園・横川長安寮)において、統一できていない調整事項について、平成23年度中に洗い上げ、統一していく。 その他として、運営等については、「保育園・養護老人ホームあり方検討委員会」の指示する方向性に向けて、逐次調整を行う。

事務事業コード	736111	事務事業名	国分舞鶴園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	国分舞鶴園
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	管理グループ
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	46-2205
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 48 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	養護老人ホーム	根拠法令・条例等	霧島市養護老人ホームの設置及び管理に関する条例、同施行規則
	コード	736111			
関連計画	新すこやか支えあいプラン(第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画)				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
身体的・経済的・家庭的事情など、さまざまな理由により施設に「措置」された入所者に対して、心身の健康の保持及び生活の安定のため、介護、看護、食事、栄養管理、クラブ活動、行事などを通じ、さまざまなサービスを提供する。さらには、家庭的な温かい雰囲気と住みよい環境づくりに努め、入所者が、生きがいを感じながら明るく楽しい生活が送れるよう、入所者間、職員間でのコミュニケーションの増進を図り、心の安定を図れるよう、生活の場としての基礎を築くものである。また、入所者と家族や、関係機関との連絡調整をはかり、よりよい環境へと導く。			介護(洗濯、入浴)、看護、食事の提供、栄養管理、クラブ活動、レクリエーション、生活指導、健康管理、投薬管理、処遇計画、預金管理、各種納付等 平成23年度計画 前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	入所者数	人	53	48	49	52
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	入所者	人	53	48	49	52
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	安心して日常生活を送れる	件	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	4,819		5,085	5,181
イ						

(2) 事業費

単位:千円

	22年度(決算)	23年度(予算)
当初予算額	51,298	55,786
補正及び流用	42	
予算合計	51,340	55,786
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	8,007	
一般財源	41,638	
支出合計	49,645	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
昭和48年、国分重久241番地に開設され、入所運営が始まった。平成11年12月、現在の国分重久269番地3へ移転された。	平成18年4月1日、養護老人ホームの基準が改正され、入所者の介護保険の利用が可能となった。また、入所者の高齢化が進み、身体機能の衰えや認知症の発症などにより特別養護老人ホームやグループホームへ配置換えしなければならない入所者が増えた。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
ご家族からは安心して預けられると喜ばれている。	定員に対する充足率が低い(45人/55人 平成23年5月1日現在)ことなどについて。※入所者は入所要件を満たし、福祉事務所が主催する入所判定委員会において決定する。

事務事業コード	736111	事務事業名	国分舞鶴園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	国分舞鶴園

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬	719		719	719		719		719
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金	10,255		10,255	15,056		15,056		22,256
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費	28,159		28,159	27,898		27,898		29,098
	消耗品費	2,339		2,339	2,189		2,189		2,189
	燃料費	86		86	107		107		107
	食料費	283		283	256		256		256
	印刷製本費	43		43	57		57		57
	光熱水費	7,208		7,208	6,660		6,660		7,500
	修繕料	844		844	540		540		900
	賄材料費	17,356		17,356	18,089		18,089		18,089
12	役員費	685		685	783		783		850
	通信運搬費	340		340	313		313		340
	広告料								
	手数料	238		238	402		402		402
	保険料	107		107	68		68		108
13	委託料	6,046		6,046	6,139		6,139		6,140
14	使用料及び賃借料	847		847	907		907		907
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費	176		176	780		780		500
19	負担金補助・交付金	164		164	172		172		172
20	扶助費	2,579		2,579	3,332		3,332		3,330
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金利子・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費	15		15				16	16
28	繰出金								
	計	49,645		49,645	55,786		55,786	63,988	63,988

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	8,007		8,007	8,384		8,384	9,600	9,600
一般財源	41,638		41,638	47,402		47,402	54,388	54,388	
計	49,645		49,645	55,786		55,786	63,988	63,988	

補助率	国							
	県							
補助基本額								

平成22年度	当初予算	51,298千円		
	補正及び流用	42千円		
	第1回	第5回		
	第2回	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	流用		42
予算合計	51,340千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
社会福祉費負担金 8,007千円	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	736111	事務事業名	国分舞鶴園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	国分舞鶴園

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	施設において、各支援を受けながら快適で明るい日常生活を送れることから政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	措置入所理由は老人福祉法第11条による。「経済的理由」「環境上の理由」により居宅にて生活の困難な高齢者が入所できる施設が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	入所者定員55名で対象者は限定すべきである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	食事、レクリエーション、季節に応じた行事等が提供され日常生活を快適に過ごしている。介護認定を受けた人は外部のサービスを受けている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	老人福祉法で市の義務とされている入所措置が困難になる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 日当山春光園運営事業、横川長安寮運営事業 園ごとの独立した運営であり、連携できない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点で、入所者にも受益者負担を求めている部分があり、これ以上、サービスの提供のために費用を削減することは難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	正職員が定年退職を迎え、再任用または嘱託職員に雇用替することにより人件費は削減される見込である。また、民営化や指定管理の方法が可能か検討する。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	入所者の収入によって、負担金は39の階層区分の基準があり、該当する階層で負担額が決まっており公平である。また、受益機会についても入所判定会を得て入所されており、入所者への公平なサービスの提供を行っている。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		老人ホームの運営事業としては、入所者が安全で生きがいのある快適な生活をおくれていると考え、概ね適切である。人件費については正職員の退職後、再任用や嘱託への雇用替えにより削減される見込である。(人件費→賃金へ)
3 今後の方向性<PLAN>			
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性		(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由	
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続			
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか			
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 現状を維持しながら、新たな入所者の受入を行う。新燃岳の噴火等により、一時期、市外からの入所者を制限していたが、噴火活動が収束してきたことなどから、市外からの入所申し込みについても募集を再開したい。その結果、定員に対する充足率が高くなることを期待される。 また、簡易型スプリンクラーの設置ほか、施設の改善すべきところについて改善を行う。		② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 市立三園(国分舞鶴園・日当山春光園・横川長安寮)において、統一できていない調整事項について、平成23年度中に洗い上げ、統一していく。その他については、養護老人ホームあり方検討委員会の指示する方向性に向けて、逐次調整を行う。	

事務事業コード	737110	事務事業名	日当山春光園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		担当課	日当山春光園
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	管理グループ
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	42-0001
				内線番号	なし
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 49 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	養護老人ホーム費	根拠法令・条例等	霧島市養護老人ホームの設置及び管理に関する条例、同施行規則
コード	737110				
関連計画	新すこやか支えあいプラン(第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画)				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と目標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
身体的・経済的・家庭的事情など、さまざまな理由により施設に措置された入所者に対して、心身の健康の保持及び生活の安定のため、介護、食事、栄養管理、クラブ活動、行事などを通じ、各種サービスを提供する。さらには、家庭的な温かい雰囲気と住みよい環境づくりに努め、入所者が、生きがいを感じながら明るく楽しい生活が送れるよう、入所者間、職員間のコミュニケーションの増進を図り、心の安定を図れるよう、生活の場としての基礎を築くものである。また、入所者と家族や、関係機関との連絡調整をはかり、よりよい環境へと導く。			介護(洗濯、入浴)、看護、食事の提供、栄養管理、クラブ活動、レクリエーション、生活指導、健康管理、投薬管理、処遇計画、預金管理、各種納付等 平成23年度計画 前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	入所者数	人	43	42	45	45
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	入所者	人	43	42	45	45
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	安心して日常生活を送れる。	件	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	4,819		5,085	5,181
イ						

(2) 事業費

単位:千円

	22年度(決算)	23年度(予算)
当初予算額	65,673	71,157
補正予算	0	
予算合計	65,673	71,157
決算額		
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	35,349	
一般財源	30,324	
支出合計	65,673	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
昭和49年8月1日経営主体を鹿児島県社会福祉事業団より隼人町に移管され、隼人町立となる。平成17年11月、合併により霧島市立となり、現在にいたる。	平成18年4月1日、養護老人ホームの基準が改正され、入所者の介護保険の利用が可能になった。また、入所者の高齢化が進み、身体機能の衰えや認知症の発症などにより特別養護老人ホームやグループホームへ配置換えしなければならない入所者が増えた。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
家族から安心して預けられると喜ばれている。	定員に対する充足率が低い(38人/50人 平成23年5月1日現在)ことなどについて。 ※入所者は、入所要件を満たし、福祉事務所が主催する入所判定委員会において決定する。

事務事業コード	737110	事務事業名	日当山春光園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	日当山春光園

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬	719		719	719		719		719
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金	17,447		17,447	18,192		18,192		18,192
8	報償費	10		10	10		10		10
9	旅費	14		14	43		43		43
10	交際費								
11	需用費	8,401		8,401	9,955		9,955		9,955
	消耗品費	1,543		1,543	1,618		1,618		1,618
	燃料費	1,071		1,071	1,244		1,244		1,244
	食料費	336		336	403		403		403
	印刷製本費	48		48	50		50		50
	光熱水費	5,007		5,007	4,570		4,570		4,570
	修繕料	396		396	2,070		2,070		2,070
12	役務費	529		529	595		595		595
	通信運搬費	156		156	168		168		168
	広告料								
	手数料	325		325	377		377		377
	保険料	48		48	50		50		50
13	委託料	35,868		35,868	37,379		37,379		37,379
14	使用料及び賃借料	779		779	798		798		798
15	工事請負費								
16	原材料費	22		22	20		20		20
17	公有財産購入費								
18	備品購入費	31		31	93		93		93
19	負担金補助・交付金	145		145	173		173		173
20	扶助費	1,699		1,699	3,173		3,173		3,173
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利息・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費	9		9	9		9		9
28	繰出金								
	計	65,673		65,673	71,159		71,159		71,159

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	35,349		35,349	36,054		36,054	36,054	36,054
一般財源	30,324		30,324	35,103		35,103	35,103	35,103	
計	65,673		65,673	71,157		71,157	71,157	71,157	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	65,673千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	65,673千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
社会福祉費負担金 35,349千円	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	737110	事務事業名	日当山春光園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	日当山春光園

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	施設において、各支援を受けながら快適で明るい日常生活を送れることから政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	措置入所理由は、老人福祉法第11条による。「経済的理由」「環境上の理由」により、居宅にて生活の困難な高齢者が入所できる施設が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	入所者定員50名で対象者は限定すべきである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	食事・レクリエーション・季節に応じた行事等が提供され、日常生活を快適に過ごしている。介護認定を受けた人は外部のサービスを受けている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	老人福祉法で市の義務とされている入所措置が困難になる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 国分舞鶴園運営事業、横川長安寮運営事業 園ごとの独立した運営であり、連携できない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点で、入所者にも受益者負担を求めている部分があり、これ以上、サービスの提供のために費用を削減することは難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	看護師や栄養士を含め、支援員、調理員が全員、臨時職員という状況にあり削減余地がないが、民営化や指定管理の方法が可能か検討する。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	入所者の収入によって、負担金は39の階層区分の基準があり、該当する階層で負担額が決まっており公平である。また、受益機会についても入所判定会を得て入所されており、入所者への公平なサービスの提供を行っている。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果 A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 老人ホームの運営事業としては、入所者が安全で生きがいのある快適な生活をおくれていると考え、概ね適切である。人件費については、入所者の数が減れば、支援員(嘱託職員)の数も減らす余地はある。
	3 今後の方向性<PLAN>		
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続		(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか			
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 現状を維持しながら、新たな入所者の受け入れを行う。新燃岳の噴火により、一時期、市外からの入所者を制限していたが、噴火活動が収束してきたことなどから、市外からの入所申し込みについても募集を再開したい。その結果、定員に対する充足率が高くなることを期待される。また、簡易型スプリンクラーの設置他、施設の改善すべきところについては改善を行う。		② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 市立三園(国分舞鶴園・日当山春光園・横川長安寮)において、統一できていない調整・事項について、平成23年度中に洗い上げ、統一していく。その他については、養護老人ホームあり方検討委員会の指示する方向性に向けて、逐次調整を行う。	